

少子高齢化の現実と人口減少社会への対応



MS & ADインターリスク総研株式会社
基礎研究部 受託調査グループ
マネジャー 上席研究員 酒見 友康

要旨

- 日本の総人口は減少傾向にあるが、高齢者は増え続けており総人口の減少ペースは緩やかである。ただし、将来的には高齢者も減り始めるため、人口減少ペースは加速する。
- 日本を含むアジア諸国では短期間で高齢化が進んでおり、急速な社会変革が求められている。少子化の傾向も顕著であり、将来の高齢化を深刻化させることが懸念される。
- 生産年齢人口が減少する中、女性や高齢者の労働参加等により労働力人口は2020年以降も横ばい水準を維持してきたが、今後は減少傾向に向かうことが不可避である。
- 人口減少は環境汚染、交通渋滞等の課題を改善するチャンスでもある。社会変革に対応したシステム・事業モデルを先行構築できれば、海外展開の可能性も展望できる。

1 日本における少子高齢化の現状

(1)日本の人口推移

日本の総人口は2010年ごろに約128百万人でピークに達した後、緩やかな減少傾向にある(次頁図1)。

年齢層別に見ると、14歳以下の人口は15百万人を下回り、ピーク時の半分以下となっている。生産年齢人口(15~64歳)は1995年をピークに減少が続く。65歳以上の人口は確実に増え続け、1950年に5%未満であった高齢化率(65歳以上の人口が総人口に占める割合)は、2022年には29.0%^{注1)}(世界最高)に達している。

次頁図2は国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」)の「日本の将来人口推計(令和5年推計)」(出生中位(死亡中位))を基に作成したものである。日本の総人口は今後も減少を続け、とりわけ生産年齢人口の減少が顕著である。2030年ごろまで総人口は比較的緩やかに減少し、120百万人以上の人口を維持する。これは高齢者人口が増え続けているためである。2045~50年ごろには、いよいよ高齢者人口も減少に転じ、総人

口の減少ペースは加速していく。2056年には総人口が100百万人を下回り、2070年の総人口は87百万人になると予想されている。

今回の推計で、社人研は合計特殊出生率^{注2)}(以下「出生率」)を1.36としたが(前回推計では1.44)、平均寿命の延伸と外国人の入国超過数の増加により、総人口の減少ペースが前回推計よりも緩和される結果となっている。ただし、実際の出生率は1.33(2020年)、1.30(2021年)、1.26(2022年)と社人研の前提よりも低位で推移しており、楽観的な推計であるとの指摘もある。

(2)少子化の現状

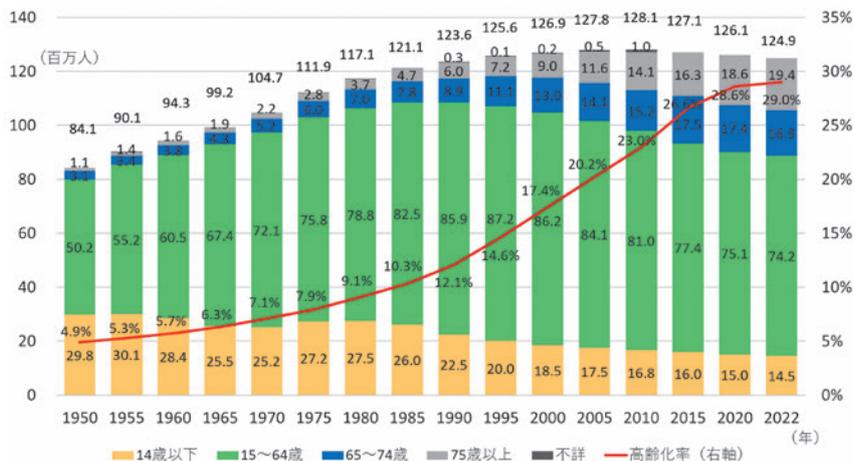
①出生数・出生率の減少

日本の出生数は、第1次ベビーブーム期(1947~49年)には250万人、第2次ベビーブーム期(1971~74年)には200万人を超えたが、それ以降は減少傾向が続く。出生数は2016年には100万人を割り、2019年には90万人、2022年には80万人を下回って77万人となり、1899年の統計開始以来の最少を更新した。

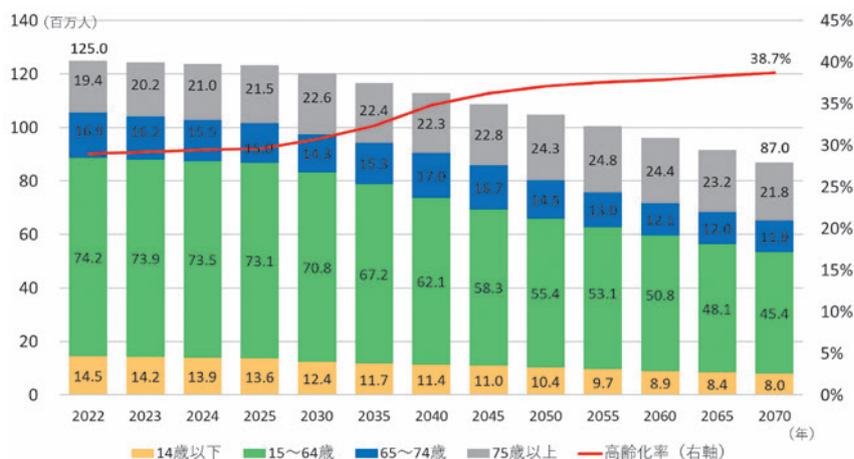
2022年の出生率は2005年と並ぶ過去最低水準の1.26と

なった。2020年、21年の婚姻数が新型コロナの影響により落ち込んでおり、出生数の減少に拍車をかけた側面もある。出生率は第1次ベビーブーム期には4.32をつけ、第2次ベビーブーム期

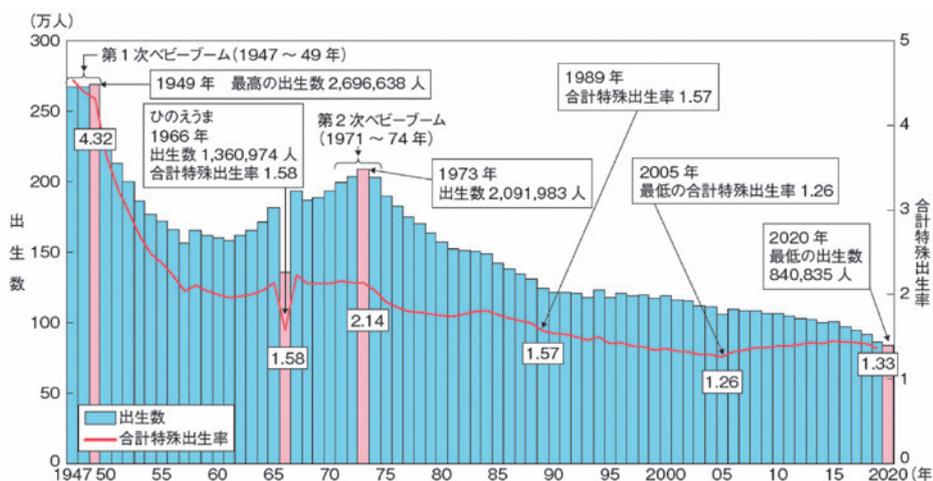
以降はしばらく2.1台で推移した。2005年に1.26まで落ち込んだ後は一時的にやや持ち直して1.45(2015年)まで上昇したものの、それ以降は再び減少が続いている(図3)。



【図1】日本の年齢層別人口と高齢化率の推移(1950-2022)
(出典:内閣府「令和5年版高齢社会白書」(2023年8月)から抜粋のうえ一部修正)



【図2】日本の年齢層別人口と高齢化率の推移(2022-2070)
(出典:社人研「日本の将来推計人口2021-2070 令和5年推計」を基にMS&ADインターリス্ক総研作成)



【図3】日本の出生数と合計特殊出生率の推移(1947-2020)
(出典:内閣府「令和4年版 少子化社会対策白書」)

②婚姻数の減少

欧米諸国と比べて日本では婚外子の割合が小さく、婚姻数の減少が出生数に直接の影響を及ぼす。1970年代後半以降、20歳代を中心に未婚者割合の急激な上昇が見られ、当時は晩婚化が婚姻数減少の主要な原因と見られていた。しかし、1980年代以降、30歳代以上においても未婚者割合の上昇が見られるようになり、晩婚化と合わせて非婚化も重要な要素であると見直されている。近年の婚姻数減少は、晩婚化と非婚化の同時進行を意味している。

なお、結婚した夫婦の子どもの数^{注3)}も減少傾向にあるものの、社人研の「第16回出生動向基本調査(結婚と出産に関する全国調査)」によれば、1977年の2.19から、2.09(2005年)、1.96(2010年)、1.94(2015年)、1.90(2021年)とあまり減少していない。このことから、晩婚化および非婚化による婚姻数の減少こそが、少子化の根本原因であると考えられる。

(3)高齢化の現状

①個人の長寿化

高齢化は個人にとっては長寿化を意味する。2016年に出版されたベストセラー「ライフ・シフト」では、2007年生まれの日本人の半分は107歳まで生きるというある研究機関の報告が紹介されている。決して日本が突出しているわけではなく、同じ年に生まれた欧米主要国の国民も、いずれもその半数は100歳を超えるとの結果であり、22世紀には100歳まで生きることが普通の時代になっているということを意味する。

②高齢化率の国際比較

図4は主要国の高齢化率の推移である。いずれの国においても高齢化率は高まる傾向にあり、世界全体でも高齢化が

進んでいることがわかる。日本の高齢化率は2000年代前半にイタリアを抜いて世界最高となり、現在まで1位を維持している。

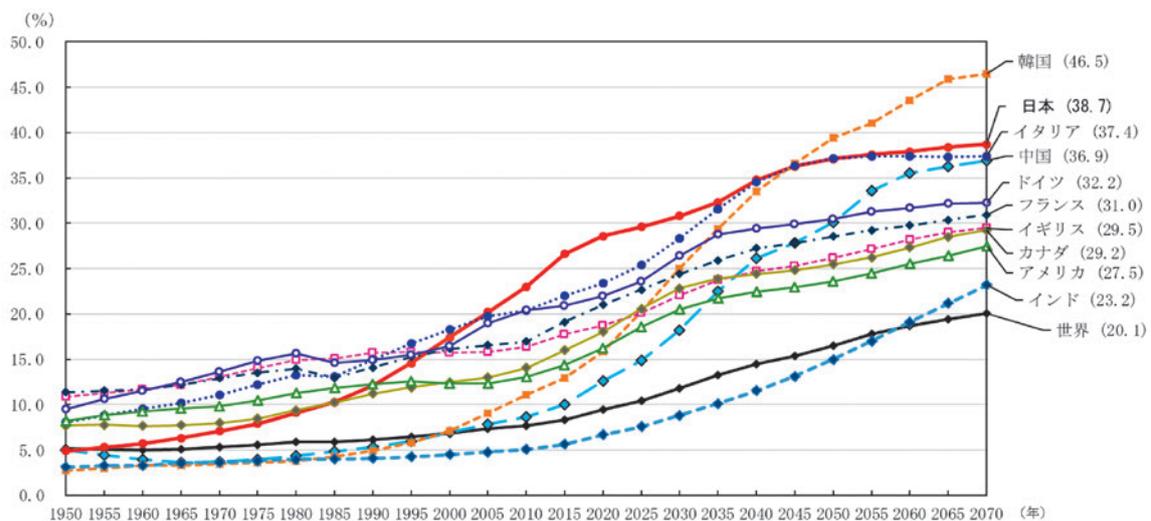
最近では韓国や中国の高齢化率が急速に上昇しており、特に韓国は2040年代には日本を抜いて世界最高になると予想されている。韓国、中国のいずれにもベビーブームの時代があり、その後に少子化が進んだ結果、その人口ピラミッドはいびつな形状となっている。中国の場合には、「一人っ子政策(1979～2016年)」も影響している。中国の出生率は1.18(2022年)と日本より低く、韓国に至っては0.78(2022年)でOECD加盟諸国の中で最下位である。

③高齢化の速度

一般的に高齢化率が7%を超えた社会は「高齢化社会」、14%を超えた社会は「高齢社会」、さらに21%超の社会は「超高齢社会」と呼ばれる。

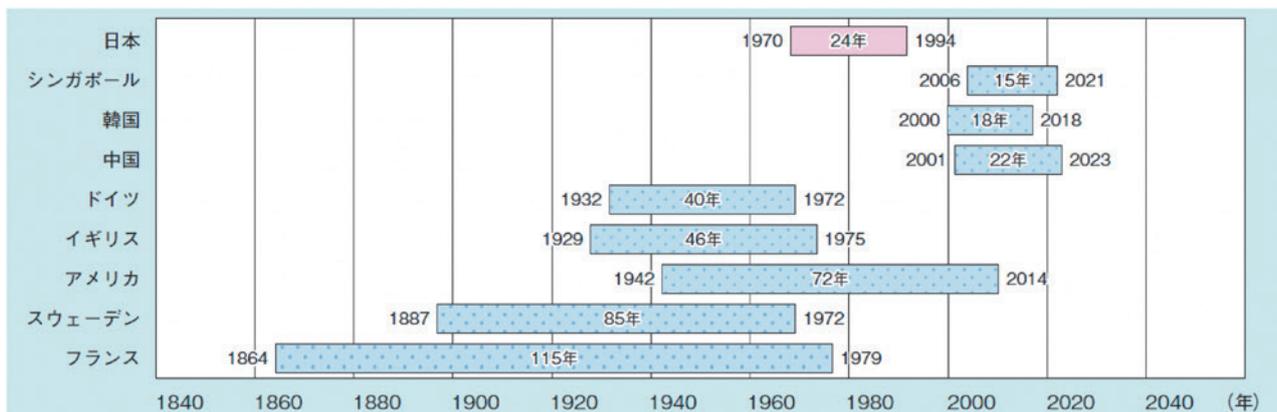
また、高齢化率が7%から14%に到達するまでの期間(倍年数)は、高齢化の進展のスピードを比較する指標として使用される。

スウェーデンでは85年、フランスでは115年など、欧州では長い期間をかけて社会の高齢化が進んだため社会変革にも時間をかけることができたのに対し、日本(24年)、シンガポール(15年)、韓国(18年)、中国(22年)などのアジア諸国では、高齢化のスピードが速く、社会変革のための時間的余裕のなさが問題となっている(次頁図5)。



【図4】主要国の高齢化率の推移

(出典:総務省「統計ピククスNo.138 統計からみた我が国の高齢者」(2023年9月))



【図5】主要国における高齢化率が7%から14%へ達するまでの所要年数

(出典:内閣府(2023)「令和5年版高齢社会白書」(2023年7月)から抜粋)

2 生産年齢人口と労働力人口

(1)最近10年間の推移

図1でみたとおり、日本の生産年齢人口は減少を続けているものの、労働力人口は2019年までは増え続け、以降はおおむね横ばい水準を維持している。これには、高齢者、女性の労働参加が寄与している(図6)。

(2)生産年齢人口と労働力人口の違い

図7は生産年齢人口と労働力人口の違いを図示したものである。生産年齢人口は青の枠で囲まれた部分で、15~64歳の総人口である(A+C)。労働力人口は赤の枠で囲まれた部分である(A+B)。Aの部分は生産年齢人口と労働力人口のいずれにも含まれる。Bの部分は65歳以上で就業している者、または完全失業者^{注4)}(就業はしていないが就業意思のある者)で、

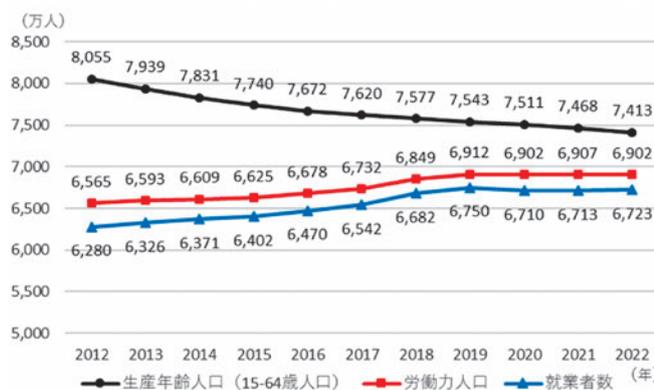
労働力人口には含まれるが、生産年齢人口には含まれない。またCの部分は学生・主婦等で、生産年齢人口には含まれるが、就業しておらず、またその意思もないため、労働力人口には含まれない。例えば、専業主婦が働くようになれば、Cの部分が小さくなり、AまたはBの部分が大きくなる形で労働力人口が増加する。

(3)労働力確保の方策

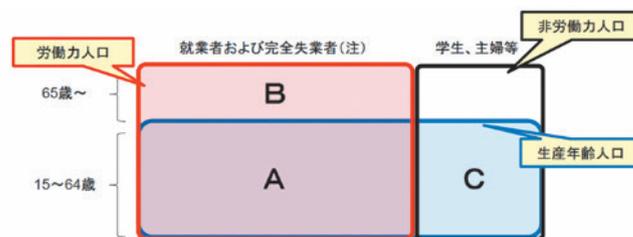
①高齢者雇用の促進

高齢者等の雇用の安定等に関する法律(高齢者雇用安定法)は、前身の「中高年齢者等の雇用の促進に関する特別措置法(中高法)」が1986年に改正されたものである。

2012年改正において企業には原則として希望者全員の65歳までの雇用確保が義務付けられていたが、2020年改正では、さらに65歳から70歳までの就業確保が努力義務として新設された。なお、就業確保措置は雇用による措置と創業支援等措置の二つにより構成される。



【図6】日本における生産年齢人口・労働力人口・就業者数の推移
(出典:総務省「労働力調査(基本集計)2022年(令和4年)平均」(2023年1月)を基にMS&ADインターリスク総研作成)



【図7】生産年齢人口と労働力人口の違い

(MS&ADインターリスク総研作成)

②女性の労働参加

日本における女性の社会進出は「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律(男女雇用機会均等法)」(1985年)が一つのきっかけとなり、2015年には「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」が制定された。

社人研の「第16回出生動向基本調査(夫婦調査)」によれば、女性の第1子出産後の継続就業割合は1985～89年は39.0%であったが、仕事と育児を両立できる環境整備が進んだこともあり、2015～19年は69.5%と約7割の女性が出産後も継続就業している。

③外国人労働者の受け入れ

外国人労働者を受け入れるための制度としては、技能実習制度と特定技能制度がある。2022年10月末現在の外国人労働者数は182万人(10年前の約2.7倍)で、外国人雇用の届け出が義務化された2007年以降の過去最高を更新した。製造業や卸売・小売業、宿泊・飲食サービス業などの従事者が多い。

経済成長を背景とする新興国の賃金上昇や円安の進行もあり、外国人労働者にとって日本はかつてほど魅力的な働き口ではなくなっている。世界的に人手不足が深刻化する中、外国人労働者から選ばれる制度の実現が課題となっている。2022年12月より技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議が開催されており、技能実習制度を廃止し、一定条件の基で転職を認める新制度を創設する案が提示されている。

(4)人口減少に伴う労働力人口の減少

65歳以上の高齢者人口が増加し続けていることもあり、総人口の減少はこれまでは緩やかであった。しかし、出生数の減少傾向は顕著であり、2045～50年ごろには高齢者人口も減少に向かう見込みであることから、人口の減少ペースはさらに加速

することになる。高齢者、女性の労働参加にも限界があり、外国人労働者への過度な依存にも問題があることから、これから先は労働力人口も減少に向かうことは不可避な状況である。

3 人口減少がもたらす未来

(1)人口減少で顕在化する問題

①地域間格差の拡大、生活サービス提供機能の低下・喪失懸念

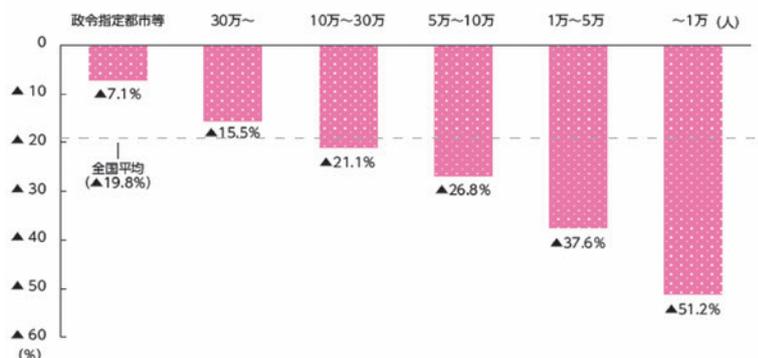
国交省による2050年時点における市区町村の人口減少率の推計によれば、人口規模が小さい市区町村ほど人口減少率が高くなる傾向にある。今後は小規模都市のみならず、中規模都市にも人口減少の波が拡大すると見込まれ、地方圏を中心に暮らしを支える中心的な生活サービス提供機能をこれまで通りに維持していくことが困難になる恐れがある(図8)。

地域公共交通のうち、乗合バスについて見ると、三大都市圏以外については2000年度以降、輸送人員の減少傾向が続き、2019年度には3割弱、2020年度にはコロナ禍の影響もあって約5割減少しており、極めて厳しい状況となっている。乗合バス事業者の収支については、コロナ禍以前は、赤字率が約7割であったが、コロナ禍で一層深刻化した。

今後人口減少が進む中、地域の足を支える公共交通機関の維持が一層困難になると予想されるほか、学校、病院等のサービスについても同様の困難が懸念される。

②経済規模の縮小

経済活動はその担い手である労働力人口に左右される。企業は人材の採用が難しくなり、その結果として生産力が低下して経済成長が鈍化する。また供給面のみでなく、消費性向の高い若年層の減少は消費需要が減少することも意味している。



(注) 数値(%)は2015年時点の人口との比較
資料) 国土交通省「メッシュ別将来人口推計(2018年推計)」

【図8】2015～2050年の市区町村の人口規模別人口減少率の推計
(出典:国交省「令和5年版国土交通白書」)

急速な人口減少が国内市場の縮小をもたらすと投資先としての魅力を低下させ、人々の集積や交流を通じたイノベーションが生じにくくなり、さらに成長力を押し下げることになる。また、労働力不足を補うために長時間労働が深刻化すれば、少子化に拍車をかけることにもなりかねず、負の連鎖を招きかねない。

③社会保障制度と財政の持続可能性

高齢者の割合が増加すると年金や医療などの社会保障制度に負荷がかかる。社会保障給付費は増加傾向が継続しており、社会保障制度の持続性が問題となっている。2023年4月、健康保険組合連合会は当年度の健康保険の平均料率が9.27%になるとの見通しを発表した。介護保険料率(1.78%)と年金保険料率(18.3%)を合わせた医療・介護・年金の合計の社会保障料率は29.35%と過去最高水準で、賃金上昇を上回るペースで上昇を続けている。

日本政府は少子化対策の財源として社会保険料の引上げを検討しているが、社会保障給付の増大とそれに伴う社会保険料の上昇は、現役世代と事業者さらなる負担を強いることになる。とりわけ現役世代にとっては自らの将来に対する不安を増幅させ、個人消費の低迷、企業の投資意欲低下につながっている。若年層が結婚をためらい、子どもを産み育てることに慎重になるなど少子化の一因にもなっている。

(2)人口減少社会における恩恵の可能性

①居住用不動産価格への影響

土地の価格は決して下がらないという「土地神話」が隆盛を極めていた1989年と比較すれば、都市部の商業地域を中心として日本のほとんどの地点で地価は下落している。地価の下落は不動産所有者にとっては資産価値の減少となる一方で、多くの人にとって住宅用土地建物が購入しやすくなる効果がある。購入だけでなく、賃貸住宅の家賃引き下げにつながる可能性もあり、特に若年層の生活費を軽減することに役立つ。

ただし、日本の総人口が減少し始めた2008～10年ごろとの比較では、当時リーマンショックの影響で需要が冷え込んでいたこともあり、郊外の地価が下落する一方で利便性の高い中心部の地価はむしろ上昇している。

人口が減少しても地価がなかなか下がらない理由の一つとして、世帯数がまだ増加し続けていることがある。2023年1月時点の住民基本台帳に基づく調査では総計6,027万世帯となっており、世帯数は調査開始(1968年)以降毎年増加している。社人研による「日本の世帯数の将来推計(2019年推計)」によれば、全国の一般世帯総数は2023年をピークに減少に向かい、2035年までに沖縄県を除く46都道府県のすべてで世帯数が減少する見込みである。

地方圏においては既に住宅地の地価および住宅価格の低下が見られるが、今後は世帯数の減少傾向も鮮明となり、地方圏

を中心に住宅地の地価および住宅価格の下落が加速するものと予想する。

②就職・受験における競争の緩和

18歳人口は第1次ベビーブーム期に生まれた団塊の世代が18歳になる1966年にピーク(249万人)を迎えた。第2次ベビーブーム期生まれの団塊ジュニア世代の多くが高校を卒業した1992年には205万人となり、それ以降は基本的に右肩下がり減少を続けている。社人研は、18歳人口が2035年に100万人を下回り、2044年に80万人を下回ると推計^{注5)}しているが、実際にはこれらの時期はもっと早まる可能性が高いと考えられる(実際の出生数は2016年に100万人割れ、2022年に80万人割れとなっている)。

大学の経営にとっては厳しい状況であるが、受験生にとっては競争が緩和され、自分の希望する大学に入学できるチャンスが拡大している。多くの大学が定員割れとなる中、海外留学生の受け入れを増やしたり、キャンパスを都心に移転させたり、入学志願者獲得に向けた動きが目立つようになっている。選り好みをしなければ全員が大学に進学できる状況であり、多種多様な学部が創設され、選択肢も拡大している。

こうした「売り手市場」は、就職時においても同様である。1991年のバブル崩壊後の不況時には企業が新卒者の採用を絞り込み、就職氷河期と呼ばれた。現在では状況は一変しており、一人の優秀な学生に複数企業の内定が集中する状況となっている。企業にとっては採用難の時代であるが、就職者にとっては選択肢が広がり、より良い賃金水準、勤務条件を追求しやすい環境になっている。

③環境負荷の軽減

人口減少社会では、資源の使用量や温室効果ガスおよび廃棄物の排出量を削減し、環境負荷の低減に寄与する可能性がある。ただし、ライフスタイルの変化や高齢化等によって、一人あたりの環境負荷は増す可能性があり、実際には人口減少が環境負荷の低減に直結するわけではない。

例えば日本の都市の人口密度と千人あたりの自動車保有台数の関係を調べてみると、人口密度の低い都市ほど保有台数が多い傾向がある。地方都市で人口が減少し、過疎化がさらに進行すれば、自動車依存度はさらに高まり、環境に対する負荷も増大する。これを防ぐためには、公共交通機関の活用や自動車の共有・共用、遠隔医療・インターネットショッピングの利便性向上などが求められる。

このような適切な措置を前提として、環境負荷の低減が期待される。

4 人口減少社会を正しく理解し、正しく備える

(1) 生活の豊かさを取り戻すチャンス

① 住生活空間のゆとり

人口が減少すれば生活空間に余裕ができ、ゆとりのある生活を実現できる可能性がある。住宅価格の低下や混雑の緩和も期待されるが、人口減少のスピードには地域差が生じている。図8でみたとおり、人口規模が小さいほど人口減少のスピードは速まる傾向があり、人口規模が大きい都市部での人口減少は緩やかに推移すると予想されている。このため、都会で生活する多くの人々がゆとりを実感できるまでにはなかなか至らず、地域間格差が生じることになる。

また、世帯の小規模化傾向は住宅内の生活空間にゆとりを与えるはずであるが、個々の世帯と居住する住宅の間にミスマッチが生じており、このミスマッチが将来にわたっても解消されない可能性がある。例えば、若年家族世帯が狭小な借家住まいを強いられる一方、単身となった高齢者が広過ぎる住宅に居住するというケースである。こうしたミスマッチは賃貸住宅市場、中古住宅販売市場等が未発達であることも一因となっており、人口減少によるゆとり実現のチャンスを生かすため、これらの住宅市場が適正に機能するような環境整備が必要になる。

② 就労に伴う時間的制約の軽減

雇用市場において売り手市場であるということは、被雇用者は自分にとって働きやすい企業を選びやすくなるということであり、また、就労条件についてもこれまでよりも柔軟な働き方ができる可能性がある。

ここで注意しなければならないのは、全体として売り手市場であっても、職種ごとに状況が異なることである。IT・デジタル人財への企業ニーズは根強いが、単純作業は機械化による省人化が進む可能性もある。またリモートワークが可能な職務であれば通勤時間を減少させることが可能であるが、リモートワークに適さない職務の場合には、通勤するための時間的制約からは解放されない。

社会全体として就労に伴う時間的制約の軽減は期待できるが、その度合いは職種ごとに一律ではない。

(2) 少子高齢化社会、人口減少社会で見えてくる新たな市場

2022年5月、米国の著名経営者のイーロン・マスク氏が、ツイッター上にて「出生率が死亡率を上回るような変化がない限り、日本はいずれ消滅するだろう」と投稿し、世間の関心を集めた。ショッキングな発言として話題になったが、人口減少を悲観的にとらえるのではなく、発想を転換することにより見え方も変わってくる。

大量生産・大量消費の社会を経た成熟社会においては、消費需要は量から質への転換が生じる。人口減少社会になれば消費者の人生観や生活スタイルは変化し、また多様化していく。多様な価値観を持つ消費者が求める商品・サービスを開発できれば、既存市場の拡大や新たな市場の創出も可能である。また同時に社会環境整備も重要である。例えば、車椅子の高齢者・障害者が動きやすい社会（設備環境、サービス等）を構築できれば、彼等が外出する機会が増え、消費需要の増加に寄与するものと考えられる。

例外もあるが、少子化は主要先進国のみならず途上国においても世界の多くの国で進行する現象である。人口減少社会における生活サービス維持を可能とする街づくりや、新たな社会要請に応え得る商品・サービスを提供する新たなモデルは日本のみにも通用するものでなく、海外市場にも展開できるものである。急激な少子高齢化、人口減少で世界のトップランナーである日本は、こうした社会に適応できる新たなモデルを先行開発し、世界全体に展開できる可能性を持っている。少子高齢化、人口減少に対応できるモデルの構築は、時間的にも空間的にも余裕のある生活、住宅・都市環境、就労環境など、新たな価値観を持った社会への転換を進める好機であると前向きにとらえたい。

以上

参考文献・資料等

- ・ 国交省 (2023) 『令和5年版国土交通白書』
- ・ 社人研 (2023) 『日本の将来推計人口2021-2070 令和5年推計』
- ・ 清家篤・西脇修編著 (2023) 『人口減少・少子高齢化社会の政策課題』中央経済社
- ・ 選択する未来委員会 (2015) 「選択する未来—人口推計から見てくる未来像—」
- ・ 総務省 (2023) 「統計トピックスNo.138 統計からみた我が国の高齢者」
- ・ 総務省 (2023) 「労働力調査（基本集計）2022年（令和4年）平均」
- ・ 内閣府 (2023) 『令和5年版高齢社会白書』
- ・ 内閣府 (2022) 『令和4年版少子化社会対策白書』
- ・ 広井良典 (2019) 『人口減少社会のデザイン』東洋経済新報社

注)

- 1) 2023年9月15日現在の推計値では、高齢化率29.1%となり、過去最高を更新している
- 2) 「合計特殊出生率」とは、その1年間における15～49歳の女性の各年齢別の出生率の合計であり、1人の女性が一生の間に産むと想定される子どもの数に相当する。人口千人あたりの年間出生数を「(普通)出生率」と呼ぶことがあるが、本稿において「出生率」は「合計特殊出生率」とする
- 3) 結婚持続期間15～19年の夫婦の完結出生子ども数(夫婦の最終的な出生子ども数)
- 4) 完全失業者とは、①就業者ではないこと ②仕事があればすぐに就業可能であること ③求職活動や事業開始を準備していること、の3条件を満たす者という
- 5) 社人研『日本の将来推計人口(令和5年推計)』による